



# 低圧部門の電気料金の見直しについて

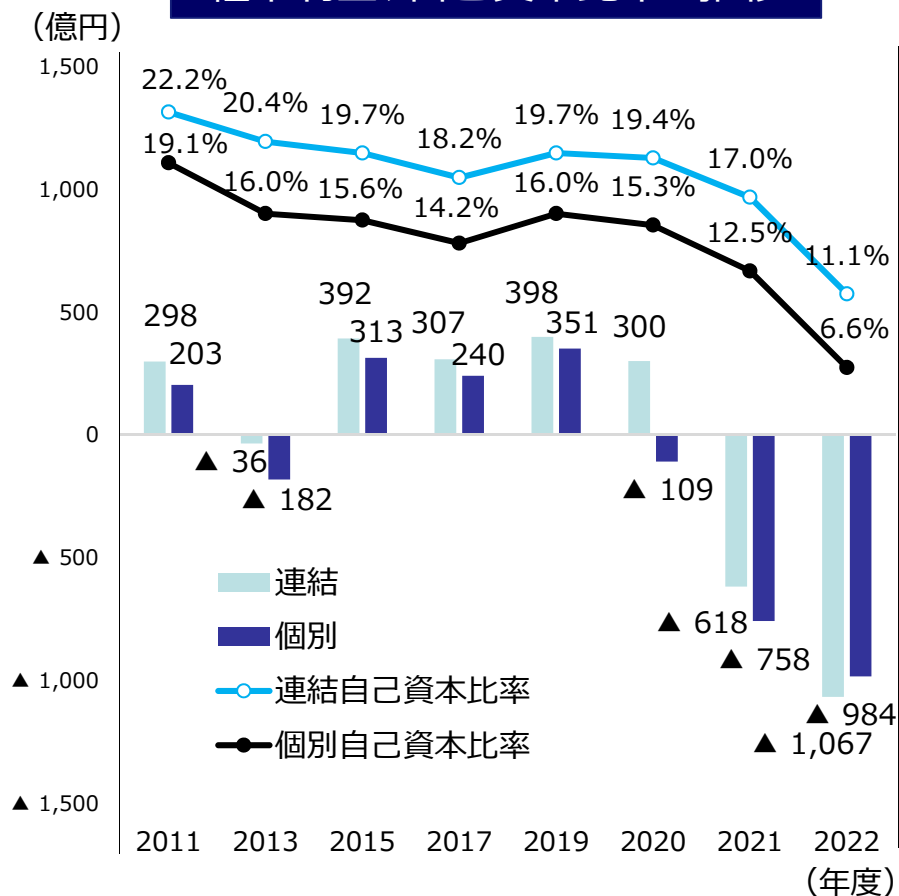
2023年5月16日  
中国電力株式会社

本資料は、今回の見直し内容の概要をまとめたものです。  
見直し内容の詳細については、詳細版でご確認ください。

# 1. 見直しの背景

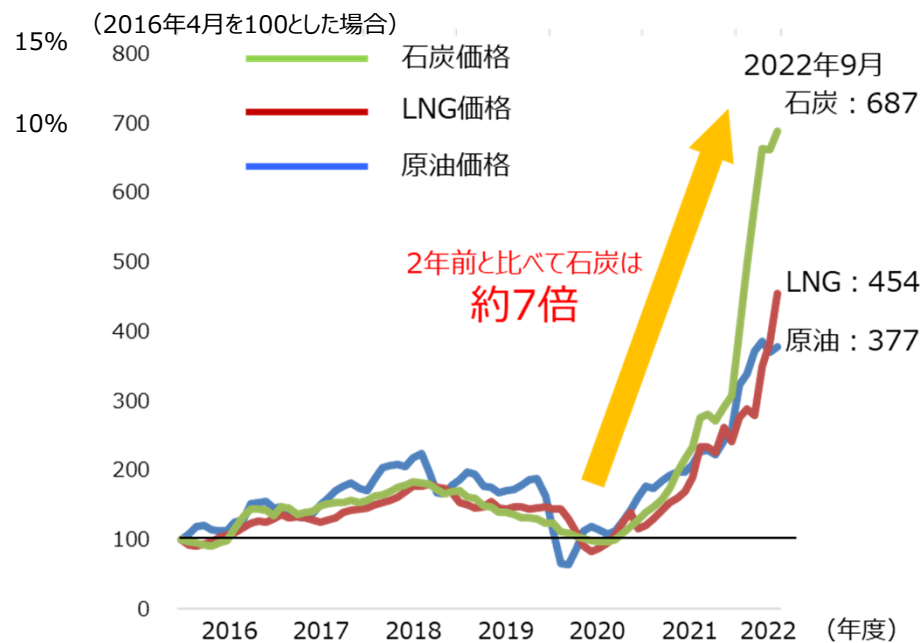
- 原子力発電所の長期稼働停止や電力小売全面自由化に伴う競争が進展する中、徹底した効率化を進めてきましたが、燃料価格や電力市場価格の高騰により、燃料費調整の上限を超過するとともに、電力の調達費用が増加し、2022年度は連結・個別ともに過去最大の赤字となりました。
- 収支悪化により、自己資本比率の低下が継続しており、電力の安定供給の継続のために必要な燃料の調達や電力設備の更新・修繕の実施に支障をきたしかねない状況に至っております。

経常利益、自己資本比率の推移



円建て燃料価格（原油換算）の推移※

※2022年11月25日申請時点の動向。  
申請後の燃料価格の下落は、2023年3月に出了された変更指示に基づき、補正原価に反映しています。



注 財務省が公表する貿易統計に基づき作成

## 2. 低圧部門における2023年4月以降の料金見直しについて

- 当社は、2022年11月25日に従量電灯Aなどの規制料金の見直しについて経済産業大臣へ認可を申請し、あわせて自由料金の見直しを公表しました。
- その後、中国電力ネットワーク(株)の託送料金の変更を踏まえ、2023年4月1日から規制料金および自由料金を見直しました。(2023年2月28日に届出・公表)
- このたび、2023年6月1日からの実施を前提として、規制料金の見直しについて、国から示された査定方針に基づき、変更認可申請の補正を行いました。今回の補正内容で経済産業大臣から認可を受けた場合には、自由料金も見直しを行います。

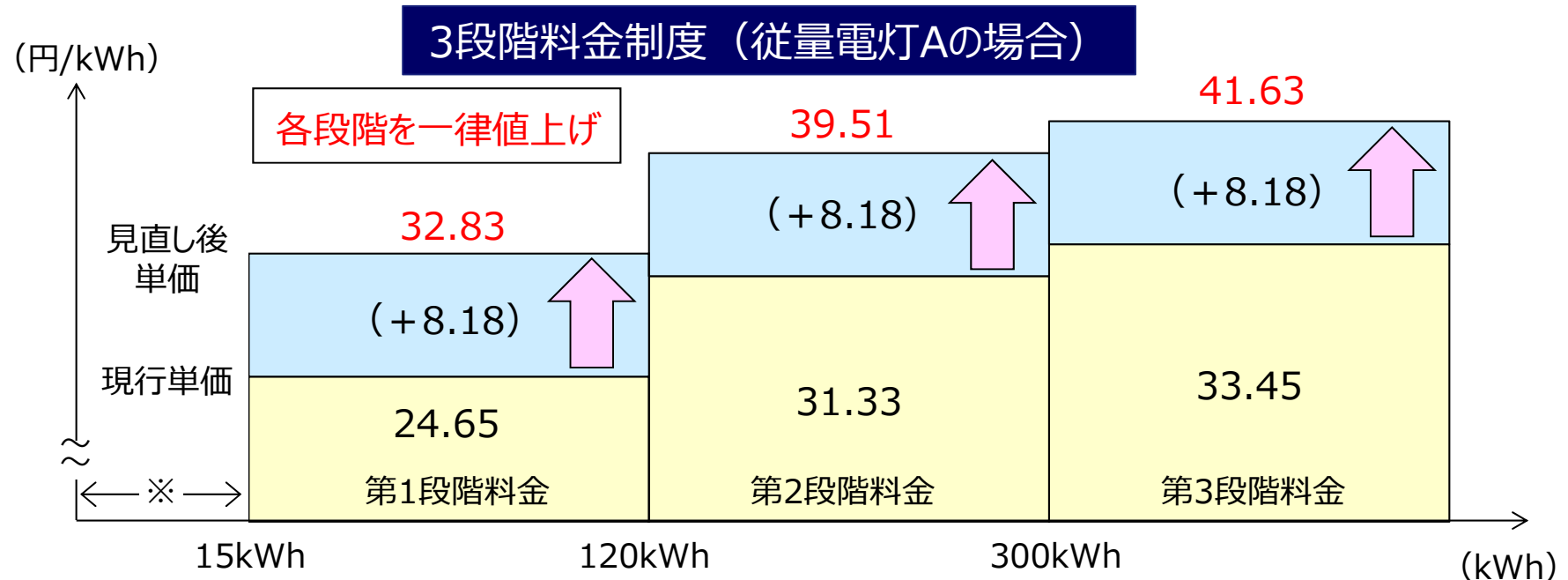
 : 今回の見直し内容

		2023年4月1日～5月31日の料金	6月1日以降の料金※
規制料金 (従量電灯A等)		託送料金の変更を反映 (2023年2月28日届出)	料金見直し
自由料金	スマート コース等	託送料金の変更を含む料金見直し (2023年2月28日公表)	規制料金の変更による料金見直し
	ファミリー タイム等	託送料金の変更を含む料金見直し (2023年2月28日公表) 【6月1日以降、燃料費調整単価の算定諸元を見直し】	

※ 実際の実施時期・料金等は、経済産業大臣の認可を受けて決定されます。

### 3-1. 規制料金単価の見直し内容

- 主にご家庭で電気をご使用のお客さまに契約いただいている従量電灯Aなどは、ご使用量の増加に伴い電力量料金単価が上昇する3段階料金制度を採用しております。
- 今回の値上げは、主に燃料費等の電気のご使用量に応じて変動する費用の高騰によるものであるため、査定方針に基づき、各段階の料金単価の値上げ幅を一律で設定いたします。
- また、基本料金を設定している従量電灯Bなどは、同様の理由により、査定方針に基づき、基本料金単価を据え置き、電力量料金単価を値上げいたします。

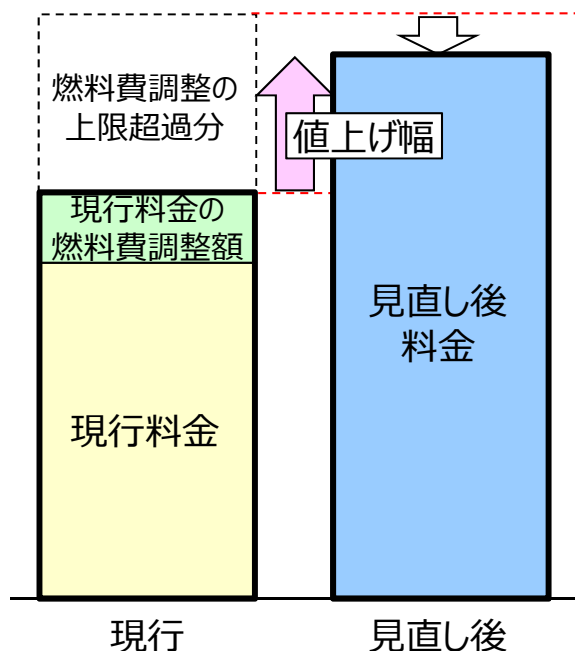


- ・赤文字は見直し後単価、( )内は現行単価（2023年4月1日実施）から見直し後単価への値上げ幅を示しています。
- ・料金単価には、消費税等相当額を含み、再生可能エネルギー発電促進賦課金（再エネ賦課金）および電気・ガス価格激変緩和対策事業による特別措置（激変緩和措置。▲7.00円/kWh）を含みません。
- ・現行単価には、2022年11月～2023年1月の貿易統計価格に基づく燃料費調整単価を含みます。
- ・実際の料金等は、経済産業大臣の認可を受けて決定されます。

## 3-2. 規制料金のお客さま影響（モデル試算）

- 主な料金メニューの値上げ影響額は、2023年6月分料金の前提で比較すると以下のとおりです。
- 現行の燃料費調整が上限に到達しているため、見直し後の料金は、現行料金からは値上げとなりますが、モデルのご使用量等では、その上限がなかったと仮定した場合の現行料金よりも安価となります。なお、料金メニューやお客さまのご使用状況によって影響額は異なります。

### モデルご使用量等による値上げ影響額



料金メニュー	モデル使用量等	現行料金	見直し後料金	値上げ影響額	燃料費調整の上限がなかった場合との比較
従量電灯A	月間使用量 260kWh	6,053円	7,720円	+1,667円 (+27.54%)	▲478円 (▲5.83%)
従量電灯B	契約容量 15kVA 月間使用量 1,950kWh	52,555円	64,700円	+12,145円 (+23.11%)	▲3,943円 (▲5.74%)
低圧電力	契約電力 8kW 月間使用量 560kWh	16,068円	19,577円	+3,509円 (+21.84%)	▲1,111円 (▲5.37%)

- ・料金には消費税等相当額、再エネ賦課金（1.40円/kWh）および激変緩和措置（▲7.00円/kWh）を含みます。
- ・現行料金（2023年4月1日実施）には、2023年1月～3月の貿易統計価格に基づく燃料費調整額を含みます。
- ・見直し後料金には、2023年1月～3月の貿易統計価格に基づく燃料費調整額および離島ユニバーサルサービス調整額を含みます。
- ・従量電灯A・Bの現行料金には口座振替割引額を含みます。
- ・低圧電力の月間使用量は夏季196kWh、その他季364kWhで算定し、現行料金には力率割引額を含みます。
- ・実際の料金等は、経済産業大臣の認可を受けて決定されます。

## 【参考】 従量電灯Aのご使用量ごとのお客さま影響

- 従量電灯Aのご使用量ごとの値上げ影響額は、2023年6月分料金的前提下で比較すると以下のとおりです。

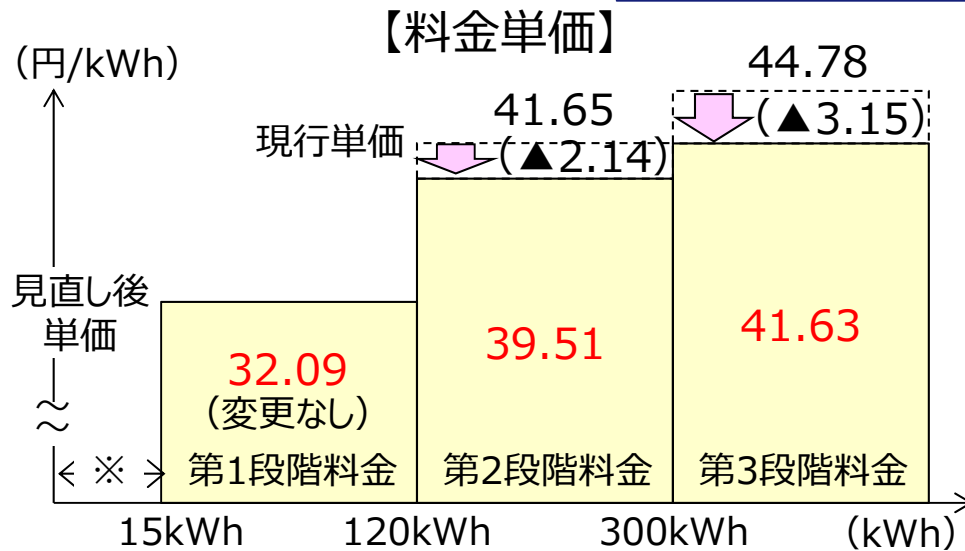
月間使用量	現行料金	見直し後料金	値上げ影響額	燃料費調整の上限がなかった場合との比較
100 kWh	2,070円	2,745円	+675円 (+32.61%)	▲150円 (▲5.18%)
200 kWh	4,509円	5,804円	+1,295円 (+28.72%)	▲355円 (▲5.76%)
300 kWh	7,082円	8,997円	+1,915円 (+27.04%)	▲560円 (▲5.86%)
400 kWh	9,867円	12,402円	+2,535円 (+25.69%)	▲765円 (▲5.81%)
500 kWh	12,652円	15,807円	+3,155円 (+24.94%)	▲970円 (▲5.78%)
600 kWh	15,437円	19,212円	+3,775円 (+24.45%)	▲1,175円 (▲5.76%)

- ・料金には消費税等相当額、再エネ賦課金（1.40円/kWh）および激変緩和措置（▲7.00円/kWh）を含みます。
- ・現行料金（2023年4月1日実施）には、2023年1月～3月の貿易統計価格に基づく燃料費調整額および口座振替割引額を含みます。
- ・見直し後料金には、2023年1月～3月の貿易統計価格に基づく燃料費調整額および離島ユニバーサルサービス調整額を含みます。
- ・実際の料金等は、経済産業大臣の認可を受けて決定されます。

## 4. 自由料金の見直し内容

- 規制料金が今回の補正内容で認可された場合には、自由料金に魅力を感じていただけるよう、一部の料金メニューについて、2023年6月1日以降のご使用分から料金を値下げいたします。また、一部の料金メニューに設定している力率割引・割増しについても、規制料金にあわせて廃止いたします。
- お客さまのご使用状況によって影響額は異なりますが、多くのお客さまに加入いただいているスマートコースで260kWh/月ご使用の場合は、2023年6月分料金の前提で比較すると300円/月の値下げとなります。

### スマートコースの見直し内容



### 【お客さま影響額】

月間使用量	現行料金	見直し後料金	影響額	(参考) 従量電灯A
260 kWh	7,852 円	7,552 円	▲300円 (▲3.82%)	7,720 円
400 kWh	12,935 円	12,235 円	▲700円 (▲5.41%)	12,402 円

- ・料金には消費税等相当額、再エネ賦課金 (1.40円/kWh)、2023年1月～3月の貿易統計価格に基づく燃料費等調整額および激変緩和措置 (▲7.00円/kWh) を含みます。
- ・従量電灯 A は、スマートコースと同一条件における見直し後料金です。

- ・赤文字は見直し後単価、( ) 内は現行単価 (2023年4月1日実施) から見直し後単価への変更幅を示しています。
- ・料金単価には、消費税等相当額を含み、再エネ賦課金、離島ユニバーサルサービス調整単価および激変緩和措置 (▲7.00円/kWh) を含みません。
- ・現行単価には、2022年11月～2023年1月の貿易統計価格に基づく燃料費調整単価を含みます。

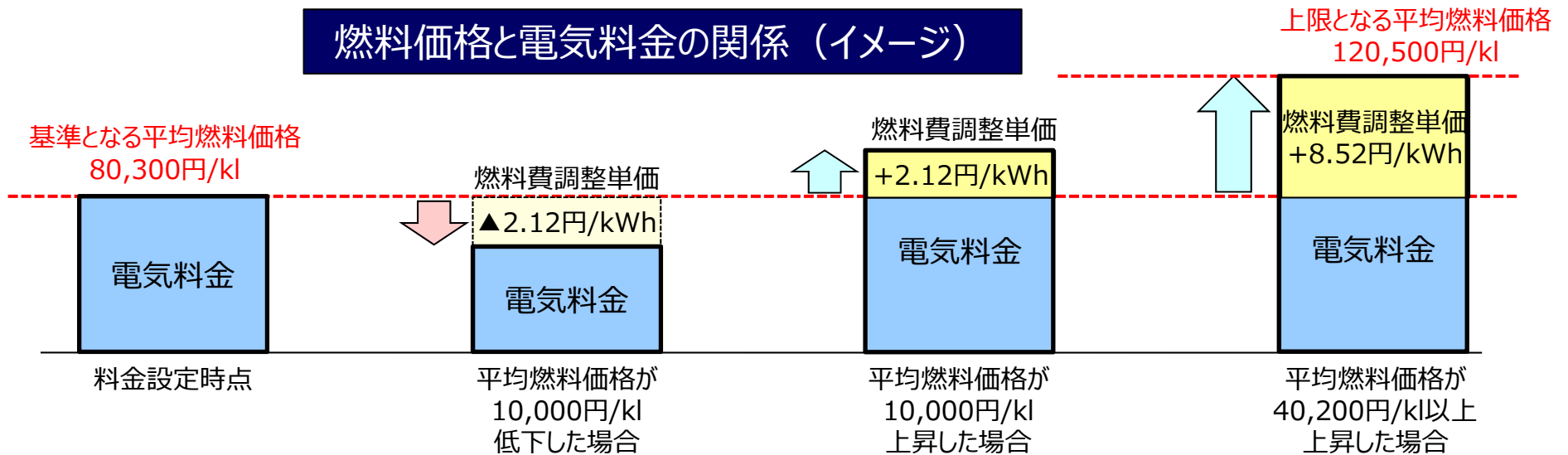
### 値下げ対象の料金メニュー

〔ぐっとずっと。プラン〕	〔ビジネス〕
<ul style="list-style-type: none"> <li>・スマートコース</li> <li>・シンプルコース</li> <li>・ナイトホリデーコース</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スマートBコース</li> <li>・動力コース</li> </ul>

## 5-1. 燃料費調整制度のしくみ

- 燃料費調整制度とは、為替レートを反映した原油、LNGおよび石炭の燃料価格の変動を、あらかじめ定めたルールにより、電気料金に反映させる制度です。
- 電気料金の設定にあたり前提とした平均燃料価格（3か月平均）を基準とし、平均燃料価格が円高や燃料価格の低下により基準を下回る場合は、燃料費調整により電気料金が低下し、円安や燃料価格の上昇により基準を上回る場合は、燃料費調整により電気料金が上昇します。なお、規制料金については、平均燃料価格に上限があるため、上限を超過した場合は、上限価格により燃料費調整を行います。

### 燃料価格と電気料金の関係（イメージ）



### 【燃料価格の参照期間と電気料金に適用する時期】

11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月
11月1日～1月31日の平均燃料価格			4月分料金				
	12月1日～2月28日の平均燃料価格		5月分料金				
		1月1日～3月31日の平均燃料価格			6月分料金		

注 平均燃料価格および燃料費調整単価は、見直し後の値です。実際の料金等は、経済産業大臣の認可を受けて決定されます。

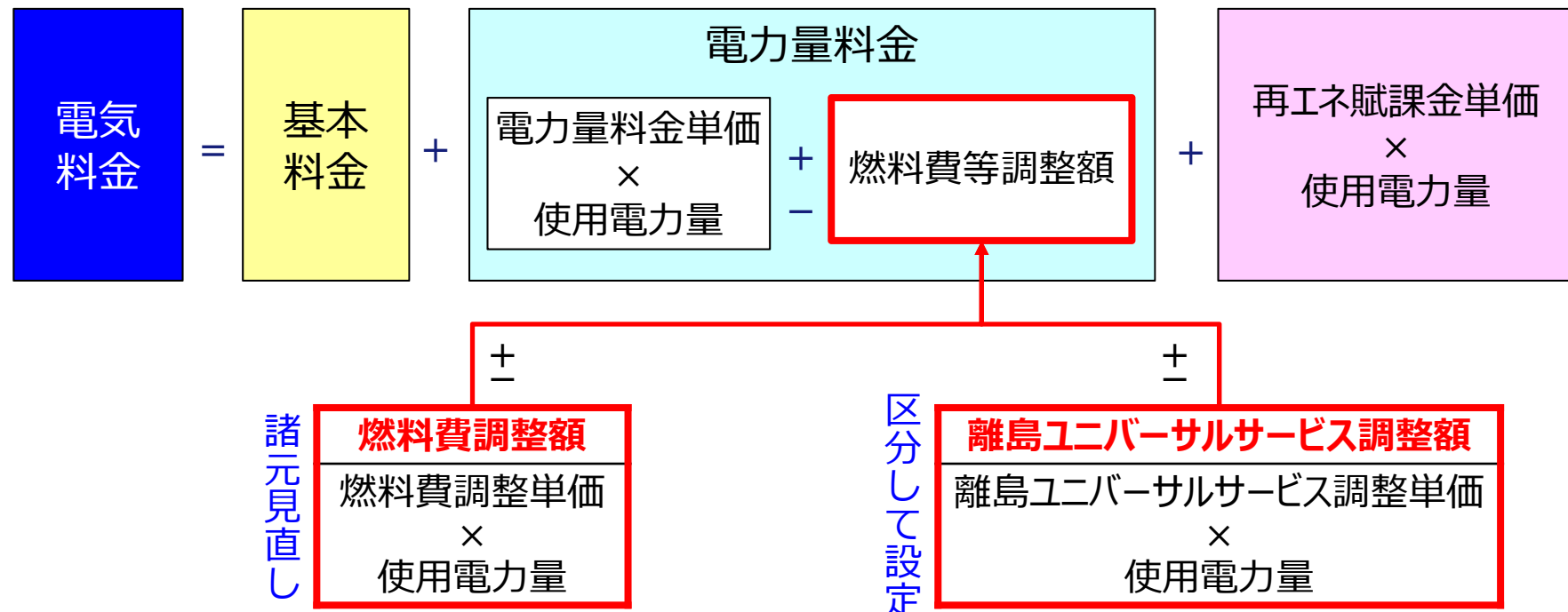


## 5-2. 見直し後の電気料金のしくみ

- 燃料費調整制度について、以下の見直しをいたします。
  - ① 前提となる電源構成比等の見直しによる基準燃料価格等の見直し
  - ② 算定規則※に基づき、離島供給に係る燃料費変動（離島ユニバーサルサービス調整）を区分
    - ※ みなし小売電気事業者特定小売供給約款料金算定規則。
- 今後は、燃料費調整額および離島ユニバーサルサービス調整額を合計した額を燃料費等調整額として、電力量料金に反映いたします。
- なお、自由料金は、2023年4月1日に見直しを実施しております。

### 見直し後の電気料金のしくみ

注 契約種別によって料金体系が異なります。



### 5-3. 燃料費等調整単価の算定諸元

- 規制料金の査定方針に基づく燃料費等調整単価の算定諸元は、以下のとおりです。
- 規制料金が今回の補正内容で認可された場合には、全ての自由料金の燃料費等調整単価の算定諸元について、規制料金の算定諸元にあわせ、見直しいたします。なお、自由料金の燃料費調整には、平均燃料価格の上限を設定しておりません。

			現行	見直し後
燃料費 調整単価	基準燃料価格		26,000円/kl	80,300円/kl
	平均燃料価格（上限）		39,000円/kl	120,500円/kl
	基準燃料単価	低圧（従量制）	24銭5厘/kWh	21銭2厘/kWh
	換算係数	α（原油）	0.1543	0.0406
		β（LNG）	0.1322	0.0992
		γ（石炭）	0.9761	1.1994
離島ユニバーサルサービス 調整単価※	離島基準燃料価格		－	79,300円/kl
	離島平均燃料価格（上限）		－	119,000円/kl
	離島基準燃料単価	低圧（従量制）	－	1厘/kWh
	離島換算係数	α（原油）	－	1.0000
		β（LNG）	－	0.0000
		γ（石炭）	－	0.0000

※ 中国電力ネットワーク(株)が定める託送供給等約款（2023年4月1日実施）の規定に基づき設定しています。

注 実際の料金等は、経済産業大臣の認可を受けて決定されます。

## 6. 料金以外の供給条件の見直し内容

- 規制料金の料金以外の供給条件について、以下の見直しをいたします。また、一部の自由料金メニューに設定している力率割引・割増しについても、規制料金にあわせて廃止いたします。

### 口座振替割引の廃止

- 現行の供給条件では、従量電灯A・Bのお客さまにおいて、口座振替かつ初回振替（検針日の9日後）でお支払いいただいた場合に、翌月料金から55円の割引を行っております。
- 近年では、口座振替や振込払いのほか、クレジットカード払いやスマートフォンによる決済など、電気料金のお支払方法が多様化していることから、これまで口座振替で電気料金をお支払いのお客さまに限り適用していた割引を廃止し、口座振替割引相当額を織り込んだ料金を設定いたします。

### 力率割引・割増しの廃止

- 現行の供給条件では、低圧電力などの電力契約を対象に、電気の使用効率を評価する制度として、力率85%を上回る場合は基本料金を5%割引し、85%を下回る場合は基本料金を5%割増ししております。
- 現状においては、コンデンサ内蔵機器がほとんどであることや、託送供給等約款では、低圧供給に力率割引・割増しが規定されていないことから、この料金制度を廃止し、力率割引相当を織り込んだ基本料金を設定いたします。

### 制限中止割引の廃止

- 現行の供給条件では、自然災害に伴う送配電設備の故障や設備保全工事等による停電など、一般送配電事業者の都合によりお客さまの電気の使用が制限または中止される場合に、その1日につき基本料金等を4%割引しております。
- 2020年4月以降、送配電設備の保安を一般送配電事業者が行っていることなどから、制限中止割引を廃止し、制限中止割引相当額を織り込んだ料金を設定いたします。

### 延滞利息の経過措置の廃止

- 現行の供給条件では、約款の本則に支払期限超過時の延滞利息を年10%と規定したうえで、附則に当面の経過措置として年3%を上限とすることとしております。
- 2015年4月に早遅収制度から延滞利息制度へ見直し（適用開始は2017年4月）を行った際に設定した経過措置ですが、既に相当期間を経過していることから廃止いたします。

上記のほか、再エネ賦課金および燃料費等調整単価のお知らせ方法を、事業所掲示から当社ホームページ等への掲載に変更いたします。なお、引き続き、お客さまが事業所に来所された場合にご確認いただくことも可能です。



## 7-2. 申請原価の補正内容

- 2023年3月に出された燃料価格等の変更指示や、査定方針により、補正した内容は以下のとおりです。

(3か年平均、億円)

	補正額	主な内容
人件費	▲6	・期待運用収益率 <sup>※2</sup> の変更による退職給与金の減 ▲5
燃料費	▲142	・石炭調達価格のトップランナー査定 <sup>※3</sup> による石炭費の減 ▲88 ・燃料価格の変更による減 ▲20
購入・販売電力料	▲166	・燃料価格および電力市場価格の変更による減 ▲74 ・効率化係数 <sup>※4</sup> の適用による減 ▲9
修繕費	▲33	・効率化係数 <sup>※4</sup> の適用による減 ▲22
資本費	27	・効率化係数 <sup>※4</sup> の適用による減価償却費の減 ▲20 ・中国電力ネットワーク(株)のレートベースおよび事業報酬を、託送料金見直し後の値に補正した結果による事業報酬の増 +47
その他 <sup>※1</sup>	▲78	・効率化係数 <sup>※4</sup> の適用による減 ▲39 ・算定の前提とする一株あたりの配当金額の見直しによる法人税等の減 ▲28
送配電関連費	366	・託送料金変更の反映 +366
合計	▲32	

※1 その他は、公租公課、原子力バックエンド費用、その他経費、控除収益の合計です。

※2 年金資産の運用によって得られる収益を見積り計算するための収益率。

※3 旧一般電気事業者及びJERAにおける安価な調達実績を基に、原価上の調達単価を減額すること。

※4 経営効率化の査定に用いる係数として、自社の過去の費用水準や他事業者との比較、および継続的な効率化の促進という視点から「効率化の深掘りの余地」を推計し、設定されたもの。

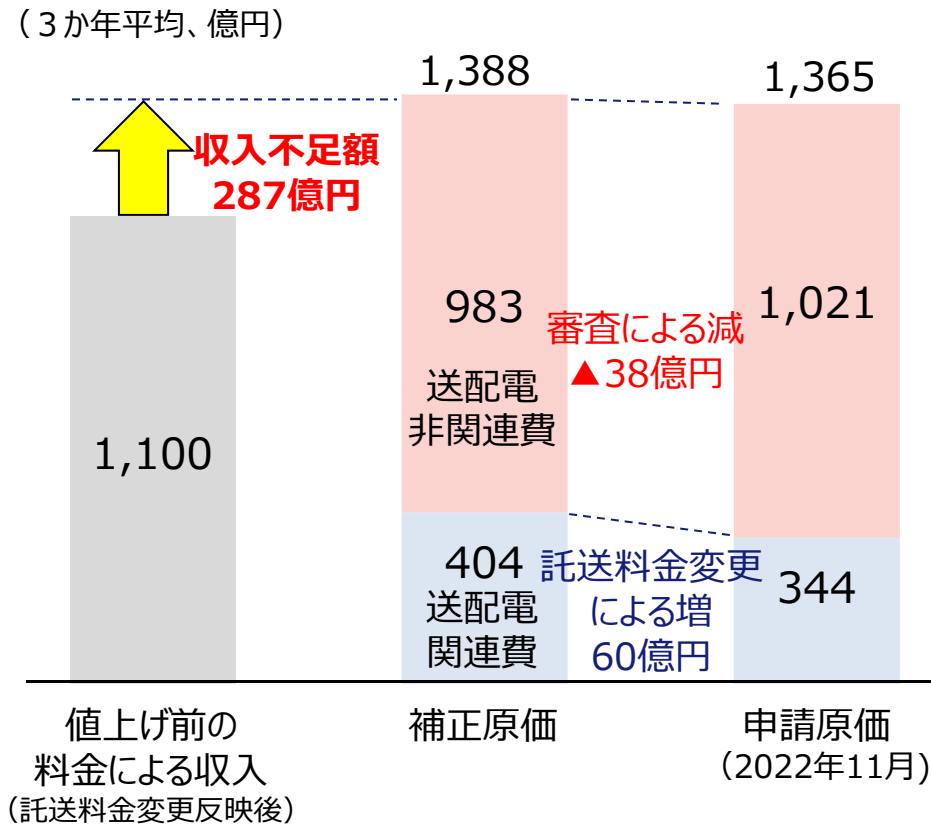
効率化係数<sup>※4</sup>の適用  
による補正額(再掲)

▲90

### 7-3. 規制部門の補正原価の概要

- 補正原価のうち、規制部門の原価は、3か年平均で1,388億円となり、認可されれば、2023年4月1日から適用している託送料金の変更を反映した料金（2023年2月28日お知らせ済み）と比較して、規制部門の平均で7.59円/kWh（26.11%）の値上げをお願いさせていただくこととなります。

#### 規制部門の収入と原価の比較



#### 規制部門の料金メニュー

契約種別	補正原価の値上げ幅 (値上げ率)
従量電灯 A	【平均】 7.59円/kWh (26.11%)
従量電灯 B	
定額電灯	
公衆街路灯 A・B・C	
臨時電灯 A・B・C	
低圧電力	
臨時電力	
農事用電力 A・B・C	
農事用電灯	

参考：申請原価の値上げ幅（値上げ率）  
【平均】8.61円/kWh（31.33%）

注 原価の値上げ幅（値上げ率）は消費税等相当額を含みません。

## 7-4. 補正原価の前提諸元と発電電力量

- 販売電力量は、申請原価から変更ありません。
- 供給力は、燃料価格および電力市場価格の見直しに伴い、発電種別の内訳が変更となりました。

### 原価算定の前提諸元

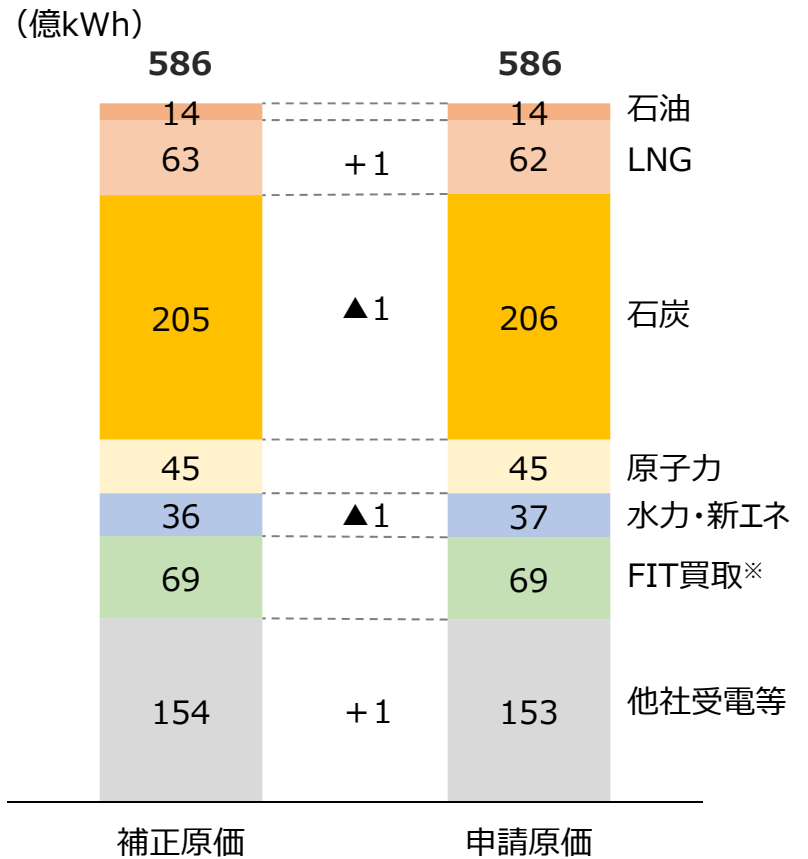
	補正原価 (A)	申請原価 (B)	差引 (A - B)
販売電力量 (億kWh)	468	468	-
原油CIF (\$/B)	94.6	113.1	▲18.5
LNGCIF (\$/t)	954.9	1,041.9	▲87.0
石炭CIF (\$/t)	383.3	378.5	4.8
為替レート (円/\$)	138.8	137.1	1.7
原子力利用率 (%) (島根2号機利用率)	62.8 (62.8)	62.8 (62.8)	- (-)
事業報酬率 (%)	2.79	2.60	0.19

注1 販売電力量は自社消費分を除いています。

注2 原油CIF、LNGCIF、石炭CIF、為替レートは、2023年3月29日時点の直近3か月の貿易統計（2022年11月～2023年1月の平均値）。

注3 原価算定上の前提として、島根原子力発電所2号機は2024年1月末からの稼働を想定しています。

### 発電電力量比較



※ 再生可能エネルギーで発電した電気を、電力会社が一定価格で一定期間買い取ることを国が約束する制度（FIT制度）による買取電力量

## 【参考】 原価算定上の原子力運転計画

- 原子力運転計画は、申請原価から変更ありません。
- 現在停止中の島根原子力発電所2号機については、新規規制基準を踏まえた安全性向上対策を実施しており、原価算定上の前提として、2024年1月末の再稼働を想定しております。
- 建設工事中の島根原子力発電所3号機、準備工事中的上関原子力発電所については、稼働を想定しておりません。

### 原価算定上の原子力運転計画

( ) 内は島根2号機の利用率

	2023年度 (15.9%)	2024年度 (95.2%)	2025年度 (77.4%)
島根2号機		24/1末～25/3	25/6～
島根3号機	原価算定期間中の稼働は想定しておりません。		
上関	原価算定期間中の稼働は想定しておりません。		



## 8. お客さまへのご説明

- このたびの見直しの内容について、当社ホームページ上でお知らせするほか、検針時に配付するお知らせなどを活用し、丁寧にご説明してまいります。
- また、見直しに関するお問い合わせ窓口（専用フリーダイヤル）にて、お客さまからのお問い合わせに対し丁寧に対応してまいります。
- 自治体、経済団体、消費者団体などの皆さまに対しては、個別に訪問のうえ丁寧にご説明してまいります。

ご説明方法	<ul style="list-style-type: none"><li>○ 当社ホームページにおける本見直しに関するコーナーにおいて、見直しの内容や見直しによる影響額などをご説明してまいります。</li><li>○ ご契約中のお客さまに対しては、検針時に配付するお知らせなどを活用し、本見直しについて丁寧にご説明してまいります。</li><li>○ 自治体、経済団体、消費者団体などの皆さまに対しては、個別に訪問のうえ丁寧にご説明してまいります。</li></ul>
お問い合わせへの対応	<ul style="list-style-type: none"><li>○ 本見直しに関するお客さまからのお問い合わせについては、専用のフリーダイヤルで丁寧にお答えしてまいります。</li><li>○ 日常業務でお会いするお客さまに対しても、検針時に配付するお知らせなどを活用し、丁寧にご説明してまいります。</li></ul>

### お問い合わせ窓口

〈電気料金見直しに関する専用ダイヤル〉 0120-120-677

◆受付時間 9:00 ~ 20:00

見直しに関する  
ホームページ



〈電気料金見直しに関するホームページ〉 <https://www.energia-support.com/pricerevision/>